

平成 28 年度東京都税制調査会答申(案)の概要

I 税制改革の視点

- 次世代を含めた国民が安心して希望を持って暮らせる社会経済システムの構築に向け、将来を見据えた中長期的な視点からの税制改革が必要

1 地方自治を支える分権改革

- 地方自治とは、地方自治体が住民の意思を尊重し、自らの財源と責任に基づき自主的・自立的に行財政運営を行うことで初めて実現できるもの。総体としての地方税財源の拡充が必要

2 財政の持続可能性の確保

- 歳出全般にわたる効率化を進めるとともに、税負担のあり方について国民的な議論を進めるなど、歳入面からの見直しが必要

3 時代の変化に対応した税制の実現

- 少子・高齢化、人口減少社会に対応した税制の実現に向け、税と社会保険料それぞれの負担構造を検討し、それらを合わせた負担のあり方や世代間における負担の公平性について総合的に検討すべき
- 支援を必要とする者に配慮した税制の実現に向け、歳出面の充実と併せ、税制においても所得再分配機能を適切に発揮する必要
- 環境に配慮した税制の実現に向け、税制の一つの基軸に「環境」を据え、現在の世代だけではなく将来世代の利益をも考慮

4 税に対する理解を深める取組の重要性

- 納税による社会参加の意義や受益と負担に対する理解を深めることで「自分たちがこのまちを支えている」という意識を醸成するとともに、住民が共感できる取組が必要

5 活力ある社会経済の実現

- 社会経済の活力の原動力は人材であり、全ての人々が自らの意思でチャレンジできる社会を目指し、多様な人材を活かす社会の構築に向けた施策を推

進するべき。行政サービスの充実とともに税制を効果的に活用することで、社会経済の活力向上に税制が寄与

II 税制改革の方向性

1 地方税体系のあり方

- 地方自治体の役割の大きさを踏まえれば、自主財源の充実強化が不可欠。特に地方税の充実を図ることにより、自主性・自立性を高めていくべき
- 住民に不可欠なサービスを継続的に提供するためには、地域間の偏在が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築することが重要
- 課税自主権の活用により自主税源を拡充し、自らの財源と責任に基づき、自立的な行財政運営を行うことができるよう努めるべき
- 所得循環の生産、分配、支出という三つの課税ポイントでバランス良く課税。所得課税、消費課税、資産課税を適切に組み合わせ、全体として均衡のとれた税体系を構築する必要

2 地方消費税

- 地方消費税は、世代間の負担の公平を確保でき、地域間の偏在が小さく、税収が安定的で、地方自治体の運営を支える自主財源としてふさわしい税
- 消費税率 10%引上げまでの間、地方自治体は社会保障をはじめとする施策の財源を十分に確保できないおそれ。国は必要な財政措置を確実に講ずべき
- 軽減税率は、高所得者もその恩恵を受けるため、所得再分配効果が小さい。低所得者の税負担軽減策としては、給付付き税額控除の導入も一つの選択肢
- 地方消費税の清算基準は、税収を最終消費地に帰属させるための指標であり、都道府県間の財政調整のために用いるべきではない
- 地方自治体が行政サービスを十分かつ継続的に提供できるよう、安定的な自主財源として地方消費税を一段と充実していくよう、国へ強く求めていく必要

3 地方法人課税

- 地方自治体が行う福祉、教育、社会資本整備などの行政サービスは、法人の事業活動を支えており、法人には応分の負担を求めることが必要

- 廃止が決定された法人事業税の暫定措置により、都では平成 28 年度までの累計で約 1.5 兆円もの損失
- 外形標準課税は、法人の事業活動の規模に応じた薄く広い課税により公平性を確保するもの。付加価値割等の外形基準は税収の安定化に寄与
- 分割基準の見直しにあたり、これを財政調整の手段として用いることは、行政サービスの受益と法人の事業活動との対応関係を歪め、基準そのものの信頼を失わせることになるため、断じて許されない
- 法人住民税法人税割の国税化により、都のみならず、特別区や市町村も多くの自主財源を失っている。法人住民税に復元し、総体としての地方税財源を拡充する方向がとられるべき
- 企業版「ふるさと納税」は、受益に対する負担という地方税の原則に反する。税制の本質を歪める場当たり的な措置であり、抜本的に見直すべき

4 個人所得課税

- 個人住民税は都道府県、区市町村の重要な基幹税の一つであり、地域社会の費用を住民が広く負担する税として、今後も重要な役割を担っていくべき
- 所得格差の拡大を放置すれば、社会経済の活力を維持することは著しく困難。特に低所得の若年層や子育て世帯などの現役世代に対する支援の必要性が高い
- 税負担のみならず社会保険料負担も一体として捉えた上で、持続可能な社会の発展に資する個人所得課税の抜本改革がなされることが望まれる
- 今後の個人所得課税のあり方として、「公平な制度の構築」、「公平な負担の実現」という視点が不可欠であり、納税者間の負担の公平感を高める方向での改革が必要
- 高所得者ほど控除額が大きくなる現行の所得控除を再編するとともに税額控除を積極的に導入するべき。給付付き税額控除導入の是非についても検討を行っていくべき

5 車体課税等の自動車関連税

- 自動車の走行は様々な行政需要をもたらし、自動車が社会に与える負荷は広範かつ多大。その対価として相応の負担を求めることに十分な合理性あり
- 車体課税は、持続可能な社会を実現するため、環境重視の考え方を税制に組み込み、より積極的に環境関連税制として位置付けることが極めて効果的

- 欧州諸国と同様に、課税標準を CO₂ 排出量ベースに切り替えた課税へと変革していくことが考えられる。環境重視の考え方の定着化を図るためには、保有段階における環境性能割の導入を積極的に検討することが望ましい
- エコカー減税等の措置が低燃費・低公害車の普及に寄与する反面、大幅な減収が生じ、地方自治体は今後、自動車関連税を充実確保することが重要な課題
- 燃料課税は、化石燃料の消費が地球温暖化に与える影響等を考慮し、本則税率を上回る現行税率を当面は維持するべき

6 環境税制

- 環境重視の考え方を税制の中に組み込み、税制のグリーン化を推進していくことが不可欠。我が国の環境関連税収の対 GDP 比は 1.5%と低い比率にとどまり、CO₂ 排出抑制の観点から、この比率を高めていくことが適当
- 我が国の温室効果ガス排出量の 9 割超を占める CO₂ の排出削減対策の強化が不可欠。地球温暖化対策のための税は、諸外国と比べて税率水準が著しく低く、排出抑制のインセンティブはあまり機能せず
- 化石燃料に対して CO₂ 排出量に応じた税負担を求めていく必要。現実的な課税方法は、地球温暖化対策のための税の更なる税率の上乗せが妥当
- 税率の上乗せを行う場合には、地方自治体の役割に見合った財源確保のあり方を検討する必要。用途は地方自治体の裁量に委ねることも検討するべき
- 温室効果ガス削減目標を達成するには、森林吸収源対策が不可欠。全国的な森林環境税導入の際は、既に多くの地方自治体が実施している住民税への超過課税との関係に配慮し、地方自治体の意見を踏まえて調整するべき

Ⅲ 東京における税をめぐる諸課題

1 東京における財政需要

- 首都機能をも担う東京には、約 1,300 万人の都民生活、他県からの昼間流入者、外国人への対応等、大都市特有の膨大な財政需要が存在
- こうした財政需要が存するにもかかわらず、近年の地方税制改正の動向は地方税財源の拡充に向けた本質的な議論が置き去りに。総体としての地方税財源を拡充する方向がとられるべき

2 税に対する理解の促進

- 子どもから社会人に至るまで、段階に応じて継続的に租税教育や税情報の提供に取り組むことが重要。租税に対する関心や理解の深まりは主権者意識の醸成につながるもの
- 税情報の提供は、税の用途を「見える化」するとともに都民の視点に立った情報提供を行うことで、「納得して納めていただく」ことに主眼をおいた取組を推進すべき
- 租税教育は、納税についての理解と共感の醸成に焦点を当てるべき。特に社会に出る一步手前の高校生や大学生への充実が重要

3 都の重要施策を支える税制の役割

- 都が直面する山積している政策課題の解決に向けては、規制や補助金等を補うものとして税制を活用することも有効な方策の一つ
- 特定の政策目的を実現するために税制を活用する場合には、施策の必要性に加え、合理性・有効性・相当性の観点等から慎重に検討する必要。導入後の影響や効果を継続的に検証することも必要